

イスラエル総選挙結果と 西岸分離策の行方

立山 良司

Tateyama Ryoji

はじめに

2006年3月28日に行なわれたイスラエルの総選挙結果に込められた有権者のメッセージをひと言で言えば、「占領も和平ももはや期待できない。それより生活条件の改善を」ということではないだろうか。何らかの方法でヨルダン川西岸に対する占領を終わらせることを公約に掲げた4党が合計で64議席と過半数以上を制し、西岸の保有を主張する大イスラエル主義への支持は大幅に後退した。

だが、選挙で方向性が明らかになったイスラエルの「占領終焉」は、イスラエル・パレスチナ間の和平プロセスの進展を保証するものではない。むしろ西岸から分離を訴えたカディマなどの各党は、いずれも一方的な行動を視野に入れている。イスラエル総選挙の翌日、パレスチナ側ではハマースの単独政権が誕生し、和平交渉が再開される見込みはほとんどなくなった。その意味で、イスラエルの総選挙とハマース政権の発足は、1993年にイスラエル・PLO（パレスチナ解放機構）の間で結ばれたオスロ合意（暫定自治合意）や2003年に米国などによって双方に提示された中東和平ロードマップ構想が前提としていた「交渉による和平実現」の理念を実態的に否定したものと言ってよい。しかし、イスラエル・パレスチナ双方の関係は一方的な行為で決まるほど単純ではない。

本稿執筆時点で選挙結果の詳細は明らかになっておらず連立工作も始まったばかりのため、イスラエルの次期政権が対パレスチナ関係を含めた重要政策にどのように取り組むのかまだ明らかではない。以下では、とりあえずのイスラエル総選挙結果の分析と、それがイスラエル・パレスチナ間に与える影響を概観する。

カディマの勝利と大イスラエル主義の退潮

イスラエルの国会選挙は全国1区の拘束名簿式比例代表制を採用しており、有権者は各政党・グループごとに作られた候補者名簿（リスト）に投票し、当選者は各リスト順に得票数に応じて確定する。議席を確保できる最低得票率、いわゆる「足きり」は建国以来1%だったが、極端な少数政党の登場を防ぐためその後1.5%となり、前回選挙（2003年）からは2%に引き上げられた⁽¹⁾。歴史的にみればシオニズムの主流派は労働シオニズムであり、1960年代までは労働党がイスラエル政治の中核だった。しかし70年代に入ると、占領地の保持を絶対視する大イスラエル主義政党リクードが次第に台頭し、イスラエル政治は労働党とり

イスラエル総選挙結果（議席数120）		
西岸分離を支持する政党	議席数	得票率（%）
カディマ	29（-）	22.0
労働党	19（21）	15.1
メレッツ	5（6）	3.8
イスラエル我が家	11（-）	9.0
大イスラエル主義政党		
リクード	12（40）	9.0
民族統一党・国家宗教党連合	9（11）	7.1
その他の政党		
年金者党	7（-）	5.9
ユダヤ教連合	6（5）	4.7
シャス	12（11）	9.5
アラブ系諸政党		
ハダッシュ	3	2.7
パラド	3	2.3
統一アラブリスト	4	3.0

（ ）内は2005年11月のカディマ結成前の議席数。

クードが拮抗する2大政党優位時代に移行した。

しかし、今回は様相が変わった。第1党となったカディマは2005年11月に、アリエル・シャロン首相が自ら率いてきたリクードを離脱し、右派（つまりリクード）でも左派（つまり労働党）でもない中道政党として結成した新党である。背景となったのは言うまでもなく、ガザ地区からの撤退をめぐりリクードが事実上分裂したことだった。今年1月初めにシャロンが重篤

となった結果、首相代行となったエフード・オルメルトが党首となり、予想よりは下回ったものの29議席を獲得した。これまでもイスラエル総選挙で中道政党が躍進した例はあるが、第1党となったのは初めてである。その意味でカディマの勝利は、リクードと労働党に代表された2大政党優位時代の終わりを告げるとともに、イスラエル国内で西岸問題に関する一定のコンセンサスが形成されつつあることを示唆している。

カディマの西岸分離策の主要点は、イスラエルは西岸のパレスチナ人口稠密地帯からは撤退し、そこにある入植地も撤去する、規模が大きい入植地が多数存在しているエルサレム周辺やベツレヘム南西部、西岸北部のアリエル地区などの地域は入植地群（ブロック）としてイスラエルに併合する、ヨルダン渓谷は「安全保障地帯」としてイスラエルが安全保障上の権限を保持する、「安全フェンス（パレスチナ側の呼称は隔離壁）」を早期に完成し⁽²⁾、恒久的な国境を画定する、などである。カディマは西岸分離策をパレスチナ側との和平交渉に基づいて実行し、それに伴いパレスチナ側も独立するとしている。しかし、交渉が実現しない場合は、一方的にでも分離策を実行するとの立場をとっている。

西岸の将来に関する労働党の公約もカディマの政策と大差がない。さらに左派政党メレッツと後に述べる右派政党「イスラエル我が家」も、パレスチナ側への対応などに違いはあるが、原則的には西岸の分離を唱えている。これら4党は合計で64議席を獲得しており、イスラエル国民の半数以上が2005年のガザ撤退に続き、西岸も手放すべきとの主張を支持したことになる。

逆に西岸保持を訴えたリクードは結成以来、最低の議席数にまで後退し、今回、合同リストとなった民族統一党・国家宗教党連合を合わせても、大イスラエル主義政党は21議席と全体の6分の1の議席しか確保できなかった。

背後に人口動態とテロ

大イスラエル主義の大幅な退潮は、長年にわたりイスラエル政治を二分してきた占領地問題をめぐる対立に一定の決着がついたことを意味している。イスラエルは1967年の第3次中東戦争で西岸やガザなどを占領した。それ以来、安全保障上の観点や民族主義的なイデオロギー、さらに「約束の地」といった宗教的信条などの違いから、西岸とガザをどうするかコンセンサスを形成できないまま、入植地建設という既成事実が積み重ねられてきた。93年に労働党政権が締結したオスロ合意は、暗示的にイスラエルが西岸とガザを手放しパレスチナ国家の樹立を容認することを含意していた。だが占領をどのように終えるかという具体的な取り組みになると労働党内でも統一的な見解はなく、問題は先送りされた。一方、リクードなど大イスラエル主義政党はパレスチナ国家の樹立に断固反対する立場をとり続けた。

この間、2つの問題が顕在化した。第1は人口動態上の問題である。2005年8月にガザからの撤退が開始された際の国民向けの演説で、シャロンが「パレスチナ人の人口は世代ごとに倍増している」と述べたように、パレスチナ人の人口増加率はきわめて高い。04年末現在、イスラエルのユダヤ人人口は524万人だが、西岸、ガザを含むイスラエル支配地域でのパレスチナ人の合計人口は514万人（イスラエル国内134万人、西岸240万人、ガザ140万人）であり、両者にほとんど差はない。それ故、ユダヤ人が「ユダヤ人国家」イスラエルの支配地域で少数派となることは今や時間の問題となっている。ガザ撤退の最大の理由もこの点にあった。

第2はテロ対策を含む安全保障上の問題だ。2000年秋以降のアル・アクサー・インティファダの発生は、パレスチナ側の力による抵抗がきわめて強いことをイスラエル側に改めて認識させた。特にハマースなどによる自爆テロが増大した結果、抑止力を中心とした従来の力によるテロ対策だけではほとんど防止できないことが明らかになった。加えて、パレスチナ自治政府は対イスラエル攻撃を取り締まる能力も意志ももっていないとの不信感がイスラエルで急速に強まり、和平交渉をしても意味がないという見方が支配的となった。

この結果、イスラエル国民の多くは占領にも和平交渉にも期待できないと認識し、新たな政策を求めたのである。こうした国民意識の変化を敏感に察知したのがシャロンだった。彼はいずれ西岸の分割につながる「安全フェンス」の建設を推進するとともに、ガザからの撤退を実行した。さらに西岸分離策を掲げた新党カディマを結成したのである。

新タイプの右派政党が伸張

今回の選挙でもうひとつ興味深い点は、「年金者党」と「イスラエル我が家」が予想外に躍進したことである。年金者党はその名称のとおり、年金生活者の生活条件の改善だけを訴えたシングル・イシュー政党であり、自分たちの主張が受け入れられれば、左右いずれの政党とも連立を組むとの立場をとっている。

イスラエル我が家はソ連からの移民で、1990年代後半のネタニヤフ政権で首相府長官を

務めたアビグドール・リーベルマンが結成した党である⁽³⁾。同党は旧ソ連からの移民の権利擁護を掲げる一方で、西岸の主要な入植地ブロックをイスラエルに併合するかわりに、イスラエル国内のパレスチナ人口密集地帯をパレスチナ側に譲渡するという土地交換構想を提唱している。背景にあるのは、イスラエルは純粹にユダヤ人だけの国家であるべきだとする人種主義的な発想だ。その意味で外国人排斥を訴えるヨーロッパの極右政党と似通っており、占領地保持を絶対視する大イスラエル主義に立脚した伝統的なシオニズム右派とは異なる、非領土的な新しい流れの右派政党と言える。

今後より詳細な分析が必要だが、両党、特にイスラエル我が家の躍進は占領政策の行き詰まりと関係している。イスラエルは建国以来、ユダヤ人の間では一定の平等社会を作ること成功した。しかし、1980年代末ごろから導入された市場経済化や各種の制度改革、グローバル経済の波及はイスラエル社会に大きな変化をもたらした。この結果、貧富の差も拡大し、貧困層の割合はすでに30%を超えている。年金者党もイスラエル我が家もこうした社会の変化から取り残された層の不満をうまく吸収したと言ってよい。社会的弱者である彼らの多くは占領継続のために多額の予算が使われることに批判的であり、むしろ国内での失業対策や福祉の充実を優先するべきだと考えている。特にイスラエル我が家の場合、イスラエルに移住してすでに10年前後がたっているにもかかわらず社会の底辺にいつまでも置かれ、労働市場などでイスラエル国籍をもつパレスチナ人と競合している移民の不満を民族主義的な排外感情に結びつけ、国内のパレスチナ人居住地域と西岸の主要なユダヤ人入植地を交換することで民族問題と占領地問題を同時に「解決」するという枠組みを提示することで予想外の躍進を果たしたのではないだろうか。もちろん、これはある種の棄民政策であり、イスラエル国籍を持つパレスチナ人が強烈に反発していることは言うまでもない。

パレスチナ側との関係断絶、一方的分離へ

選挙結果の確定を受け、4月6日、カツァブ大統領はカディマ党首オルメルトを次期首相候補に指名し、連立工作が公式に始まった⁽⁴⁾。オルメルトは選挙期間中、新政権の任期である4年以内に西岸分離策を完了すると述べており、新政権が発足すれば分離策への取り組みが現実のものとなることは間違いない。

しかし、カディマは全体の4分の1議席にも達しておらず、カディマを中心とする次期政権ができて、連立基盤は決して安定しているとは言えない。撤去が想定されている西岸の主要部分に住む入植者数は5万人から8万人に上るとみられ、ガザの入植者8000人を大きく上回っている。入植地撤去が現実のものとなれば、入植者に対する説得や補償などの問題が政治上の大きな論点になり、一部政党が連立から離脱する可能性もある。さらに西岸の入植地にはユダヤ教過激派など極端な大イスラエル主義者が相当数おり、これら反対派の運動が過激化し、武力抵抗など不測の事態も起こりうるだろう⁽⁵⁾。

より大きな問題はパレスチナ側との関係である。1月のパレスチナ立法評議会選挙で大勝したハマースは、マフムード・アッバス大統領が率いるPLO主流派のファタハなどすべて

の勢力に連立政権への参加を呼びかけた。しかし、イスラエルの存在やこれまでの和平合意を受け入れるか否か、およびPLOを「パレスチナ人の唯一正当な代表」と認めるか否かという代表権問題をめぐり、ファタハを含むPLO各派との立場の違いを解消できず、ハマースの単独政権となった。ハマース政権は国際社会からの援助停止など厳しい状況に置かれながらも、イスラエルの存在を認めないなどの基本原則を変更する意向を示していない。イスラエルへの武力攻撃を控えるなどの現実的な政策はとって、基本原則を変えるという意味での穏健化は当面ありえないだろう。

こうしたハマース政権の誕生にイスラエル政府は激しく反発しており、パレスチナ側との和平交渉再開の可能性は当面なくなった。イスラエル政府は4月9日に開いた安全保障関係閣僚会議で、パレスチナ自治政府との関係を絶つことを決定した。閣僚会議後にイスラエル首相府が発表した声明は、「敵対的な機関であるパレスチナ自治政府との関係をイスラエルはもたず、(むしろ)ハマース政府が行政基盤を樹立することを阻止するために行動する」ときわめて厳しい。またアッバスに関し「個人を否定するものではない」としながらも、「自治政府はひとつである」としてハマース政権と大統領府を同一視している。

一部にはハマース政権ができてアッバスの指揮下にある大統領府とは役割を分担し、アッバスがイスラエルとの接触や交渉を行なうのではないかとの観測があり、ハマース指導者もそうした内容の発言をしていた。しかし、イスラエル政府の声明はこうした観測を完全に否定するものであり、イスラエル政府報道官もハマースがイスラエルの存在を受け入れない限り、アッバスとの和平交渉は行なわないとの方針を明確に示した。さらに閣僚会議の決定を受け、西岸にあったイスラエル軍の対パレスチナ自治政府連絡事務所が閉鎖されるなど、パレスチナ側との関係を断絶する措置が次々ととられている。

そのパレスチナ側もハマース政権が成立して以降、きわめて混沌としている。最も深刻な問題は、すでに多く報道されているパレスチナ自治政府の財政問題である。3月末にハルツームで開催されたアラブ首脳会議に向けハマースは毎月1億7000万ドルの財政支援を要請したが、同首脳会議は従来と同額の月5500万ドルの援助を決定したにとどまった。イランなどが援助を決定しているが、焼け石に水というのが現実だ。加えて欧米諸国の圧力などによりアラブ系銀行もハマース政権との取引を停止しており、援助資金の送金や自治政府への貸し付けを拒否するケースが出ている。失業の増大など経済状態もきわめて悪く、給与支払い問題に象徴される財政の行き詰まりは今後いっそう厳しくなることは間違いない。

もうひとつの問題は、自治政府がファタハを中核とする大統領府とハマース政権との二重権力構造になっていることだ。4月に入りすでに新しい治安責任者の任命や治安組織の設置などの問題をめぐり両者は激しく対立し、一部では武力衝突も起きている。自治政府の官僚機構は治安機関を含めもともと中立的な存在ではなく、ファタハの党派色が非常に強い。加えて両者はテロ問題への対応もまったく異なっている。それ故、幹部人事や政策の遂行などをめぐる両者の対立は、給与支払いやテロ対策、銃器の保有などの問題も絡み、自治政府の統治そのものを根底から揺さぶる危険をはらんでいる。

イスラエルの次期政権としては、パレスチナ自治政府が實際上分裂状態にあり、かつ行

政府はハマースが握った以上、西岸分離策を一方的に実行するしかない。しかし、ハマース新政権のイスマイル・ハニーヤ首相が「一方的な分離は戦争への処方箋」と発言しているように、イスラエルが西岸の一部を一方的に併合し勝手に国境を画定する措置をとれば、パレスチナ側が激しく反発することは必至だ。イスラエルの一方的な国境画定や「壁」の完成はパレスチナ人の民族意識や誇りを傷つけるだけでなく、外部とのアクセスや東エルサレムとの関係などパレスチナ社会の基本的な存立条件を大きく損なうことになるからだ。現在までのところハマースはイスラエルへの攻撃を控えているが、イスラエルの一方的な併合が実行に移されれば、再び武力で対抗する危険はきわめて強い。

おわりに 一方的分離は可能か

シャロンがリクードを離脱し新党カディマを結成した際、イスラエルのメディアは「政界ビッグバンの始まり」と呼んだ。実際、今回の総選挙の結果、イスラエル政治地図は大きく変わり、占領継続が有効な政策オプションではないという見方が国民多数に共有されていることが示された。問題は占領の否定が和平プロセスへの失望と表裏一体となっていることである。日常的な自爆テロの発生やハマースの大勝を目の当たりにしたイスラエル国民は、和平交渉ではない一方的な撤退によるパレスチナ側との分離を支持した。

だがイスラエルだけの意向で一方的な措置をとることは可能なのだろうか。すでにみたように、実際に分離策に着手すれば、イスラエル国内やパレスチナ側で激しい反発が起きることは必至だ。加えて実際的な問題への対処を考えても、いくつも疑問が出てくる。3月初め、イスラエルの軍事法廷は西岸在住のパレスチナ人男性2人をアル・カーイダの地域細胞のメンバーであるとして起訴した。世界規模でのジハード主義を掲げるアル・カーイダやザルカウィー・グループとパレスチナのイスラーム組織では戦略目標が異なっているため共闘はないだろうが、パレスチナ社会の混乱やイスラエルの一方的措置への怒りなどを温床にした過激なジハード主義勢力のパレスチナへの浸透の危険性は十分考えられる。その脅威はイスラエル、パレスチナ双方にとって共通したものであり、情報交換など協力は不可欠だ。また、感染症や環境問題などは「壁」で分離できるものではない。さらに西岸・ガザ間の移動を含むパレスチナ社会の外部へのアクセスの確保や、「壁」のイスラエル側に取り込まれることになる東エルサレム在住のパレスチナ人（パレスチナ側の数字で約25万人）への行政サービスの提供や彼らの法的地位など、双方の関係はきわめて複雑に入り組んでおり、恒常的な調整や協力のメカニズムを必要としている。

1994年のパレスチナ自治政府の発足以来、両者間の調整や協力を大きな役割を果たしてきたのは米国だった。イスラエル撤退後のガザの外部へのアクセスに関するイスラエルとの合意を最終的に成立させたのはライス国務長官の仲介工作だった。また、米中央情報局（CIA）はイスラエル、パレスチナ双方の治安組織間の協力を積極的に関与してきた。ヨーロッパ連合（EU）もまた協力メカニズムを提供してきた。その米国もEUも、ハマース政権との接触を絶つことを決定しており、今後イスラエル・パレスチナ間の仲介役を公式には果たせない。国連すらハマース政権との政治レベルでの接触を縮小する方針を打ち出した。

オルメルト次期政権が発足して一方的な分離策の実行に着手したとしても、不安定な政権とイスラエル国内の強硬な反対、パレスチナ側との協力や調整メカニズムの欠如、国際的な仲介者の不在などの結果、早晩、大きな障害に突き当たるだろう。

- (1) イスラエルでは連立政権の不安定さを緩和するため、1990年代に首相公選制度が導入された。しかし、議院内閣制の延長線上にある首相公選制という中途半端な制度改革だったため、むしろ首相の立場が弱くなる結果を招き、2001年を最後に首相公選制は撤廃され、元の制度に戻った。
- (2) 2005年12月にイスラエル軍参謀次長らがイスラエル国会で行なった説明によれば、計画されている「フェンス」の総延長は759kmで、このうち全体の35%にあたる275kmが完成している。
- (3) イスラエル我が家は前回の2003年の総選挙では大イスラエル主義政党「民族統一党」と合同リストを作った。合同リストは7議席を得たが、うち3人はイスラエル我が家の候補者だった。
- (4) イスラエル基本法では、総選挙結果の公式発表後、大統領が最も組閣の可能性が高いと判断した当選議員（通常は第1党党首）を首相候補に指名する。指名された首相候補は4週間以内に組閣を終え国会の承認を得なければならないが、組閣工作期間は2週間延期できる。もし6週間以内に組閣できなければ、大統領は次の議員を首相候補に指名する。
- (5) 大イスラエル主義を掲げるユダヤ教右派で特に過激な組織としては、ラビで故人のメイル・カハネが率いた「カハ」（「かくあるべき」の意味）と、その流れを汲む「カハネ・ハイ」（「カハネは生きている」の意味）が現在も西岸などで活動を続けている。1995年にイツハク・ラビン首相を暗殺したユダヤ人青年もカハネの思想を受け継いでおり、ガザ撤退直前の2005年8月初めにも、同様の思想を持ったユダヤ人青年がイスラエル国内のパレスチナ人居住地区を走行中の路線バス内で銃を乱射し、乗客を殺害する事件を起こしている。

たてやま・りょうじ 防衛大学校教授

「連載講座：中東の政治変動を読む」

* 取り上げる国と執筆者は次のとおりである（印は既刊）。

- 第1回 パレスチナ（4月号）
平山健太郎（白鷗大学客員教授）
- 第3回 サウジアラビア（6月号）
保坂修司（日本エネルギー経済研究所中東研究センター研究主幹）
- 第4回 イラン（7月号）
松永泰行（同志社大学一神教学際研究センター客員フェロー）
- 第5回 イラク（8月号）
大野元裕（中東調査会上席研究員）
- 第6回 シリア・レバノン（9月号）
未近浩太（立命館大学助教授）
- 第7回 イスラーム復興運動（10月号）
横田貴之（日本国際問題研究所研究員）